官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○特別交付税に関する省令の一部を改正する省令（総務一〇九）　一
〔法規的告示〕
○高所作業車特定自主検査基準（厚生労働三一三）　九三
〔その他告示〕
○無形文化財の文化財登録原簿への登録及び保持団体の認定の件（文部科学一四〇）　一〇九
〔官庁報告〕
労働
労働安全衛生法第四十五条第三項の規定に基づく高所作業車の自主検査指針の廃止に関する公示（厚生労働省）　一〇九
〔公　告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　一〇九
裁判所
破産、免責関係　一二五
特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒処分、税理士登録者関係　一四一
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　一四三
会社その他
会社決算公告　一四四

省令

○総務省令第百九号

地方交付税法（昭和二十五年法律第二百十一号）第十五条第一項及び第二項の規定に基づき、特別交付税に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年十二月十八日

総務大臣　林　芳正